

# 神奈川県高等学校体育連盟対外試合規定

昭和46年12月17日制定  
昭和51年4月17日改定  
昭和58年4月1日改正  
平成26年4月1日改正  
令和5年4月1日改正

## 趣 旨

この規定は、本県高校生（中等教育学校後期課程生を含む、以下同じ）が参加する対外試合について、望ましい基準を定め、神奈川県高等学校体育連盟（以下「県高体連」という）の目的を達成しようとするものである。

## 参加の範囲

高校生の心身の発達、並びに学業、学校行事等を考慮し、学校教育活動としての対外試合への参加の範囲を次のように定める。

- 1 高体連が主催若しくは共催する対外試合
  - (1) 県大会 年4回以内
    - ① 県高体連主催（地区予選を含む）・・・・・・・・・・・・・3回
      - ア 関東高等学校体育大会県予選
      - イ 県高等学校総合体育大会兼全国高等学校総合体育大会県予選（全国高等学校定時制・通信制大会県予選）
      - ウ 県高等学校新人大会（県高等学校定時制・通信制新人大会(秋季大会)）
    - ② 競技団体が主催し、県高体連が共催する大会・・・・・・・・・・・・・1回
  - (2) 地区大会 年3回以内
    - ① 地区高等学校体育連盟（以下「地区高体連」という）主催・・・・・・・・・・・・・2回
      - ア 種目別大会
      - イ 学年別大会
    - ② 競技団体が主催し、地区高体連が共催する大会・・・・・・・・・・・・・1回
  - (3) 関東大会 年2回以内
    - ① 関東高等学校体育連盟（以下「関東高体連」という）主催・・・・・・・・・・・・・1回
    - ② 競技団体が主催し、関東高体連が共催する大会・・・・・・・・・・・・・1回
  - (4) 全国大会 年2回以内
    - ① (公財) 全国高等学校体育連盟（以下「全国高体連」という）主催・・・・・・・・・・・・・1回
    - ② 競技団体が主催し、全国高体連が共催する大会・・・・・・・・・・・・・1回
- ※ 関東高体連、全国高体連に専門部のない種目は上記に準ずる。
- 2 その他の学校教育活動としての対外試合
  - (1) 国民体育大会  
県予選（兼県民体育大会）、関東地区大会も含む。
  - (2) 競技水準の高い者を選抜して開催する大会  
（国、地方公共団体若しくは日本スポーツ協会加盟団体が主催）  
関東選手権大会、全日本選手権大会、国内で開催される国際大会等  
（参加について県高体連会長に届出る）
  - (3) 教育委員会が主催する大会  
県内の市、区、町、村大会で年1回とする。
  - (4) 校長の責任において行う練習試合及び招待試合

## 選手の資格

- (1) 大会要項で定めた参加資格を満たした者。
- (2) 心身ともに健康であると校長が認めた者。
- (3) 体力、技術が大会に参加しても支障がないと校長が認めた者。

## 指 導 者

高校生の各種競技の指導は、原則として次の者から受けるものとする。

- (1) 当該校に勤務する教育職員。
- (2) 特種技能を有し、且つ高校教員免許状を有する者で、校長が認めた者。
- (3) 校長が指導に適任であると認めた者。

## 付 則

- (1) 各高体連が共催する大会への参加は原則として高校の部を対象とする。
- (2) 県大会、地区大会で定時制・通信制大会が開催される場合は、その参加が年間の参加回数を超えないこととする。